

募集要項

1、対象

- (1) 関西・北陸エリア（大阪・兵庫・京都・和歌山・滋賀・奈良・福井・石川・富山）の木造建造物で構造上床下点検が可能な建物である個人住宅
- (2) 所有者自身が居住していること。
- (3) 検査結果は協会のホームページ上で公開する可能性があることを了承していただける方。
(所在地は〇〇市程度の表記でA住宅等、個人が特定されないようにいたします。)
(報告書資料等では間取りや平面図、床下写真等も公開されます。)
(公開時には検査結果資料を事前にご確認していただきます。)

2、検査内容

- (1) シロアリの侵入・食害被害、カビ・腐朽被害とします。
(防除施工は致しません)
- (2) シロアリ以外の木材食害昆虫類の調査は被害の有無のみとなります。

3、検査方法・報告

- (1) 原則として、蟻害や腐朽箇所は非破壊検査（目視、打診、触診など）によるほか、腐朽環境（温湿度・通風状況・地盤面の含水状況等）の調査。
- (2) 検査の結果は報告書にまとめて提出いたします。

3、検査員

一般社団法人関西・北陸しろあり対策協会会員で公益社団法人 日本しろあり対策協会認定の「蟻害・腐朽検査士」、および「しろあり防除施工士」の有資格者が中心となって実施いたします。

4、応募締め切り

令和8年6月30日(火)

5、決定方法、費用

一般社団法人関西・北陸しろあり対策協会において決定します。
応募多数の場合は、選考審議の上決定させていただきますのでご了承ください。
検査にかかる費用は一切発生いたしません。

6、検査実施日

申込者と協議の上、検査日を決定いたします。令和8年11月初旬までに完了予定。

7、申し込み方法

- ①別紙「蟻害・腐朽検査申込書」にご記入の上、メール、FAXまたは郵送（関西・北陸しろあり対策協会宛）でお申し込みください。複数の物件をお申し込みの場合は、申込書をコピーしてご記入ください。
- ②ホームページからもお申込みいただけます。

URL：<http://www.shiroari.org/>  蟻害・腐朽検査募集のバナーをクリック

募集内容等についてのお問い合わせは、関西・北陸しろあり対策協会事務局までお問い合わせください。問い合わせ先 TEL **06-6225-3122**